

地震により水道水の濁りが生じたため 2立方メートル分の水道料金を無料にします

平成30年(2018年)7月26日(木)

箕面市では、6月18日に発生した大阪北部地震により、市内の広範囲で水道水の濁りが生じたため、市内全利用者を対象に、一律2立方メートル分の上下水道料金を無料にします。

濁りが解消されるまでに使用した水量を最大2立方メートルと試算し、水道メーターの検針により計量した水量から2立方メートルの水量を差し引き、上下水道料金を計算します。

なお、水道水の使用量が基本料金の範囲内の利用者は対象外です。

1. 趣旨

箕面市では、6月18日に発生した大阪北部地震により、市内の広範囲で水道水の濁りが生じたため、市内全利用者を対象に、一律2立方メートル分の上下水道料金を無料にします。

濁り水は、地震の震動により、水道水が水道管内のさびを巻き込んで流れたり、水道管内に気泡が発生したりすることなどの理由により生じたものです。濁りが解消されるまでに使用した水量については、使用水量から差し引き上下水道料金を計算します。

2. 対象者

濁り水は、6月18日から6月19日までの間に集中的に市内の広範囲で発生していることから、市内の全利用者を対象とします。

ただし、6月20日以降に開栓された利用者を除きます。

3. 上下水道料金の計算方法

濁りが解消されるまでに使用した水量は、時間帯や場所によって異なりますが、最大で2立方メートルと試算しました。8～9月の水道メーターの検針により計量した水量から、2立方メートルの水量を差し引き、上下水道料金を計算します。

なお、水道水の使用量が基本料金の範囲内※の利用者は対象外です。

※ 2か月検針で水量16立方メートル以内、または1か月検針で水量8立方メートル以内

問い合わせ先
上下水道局 経営企画室
TEL 072-724-6755(直通)